

2012年度学部間共通外国語教育運営委員会 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) センター・委員会の理念・目的

<理念>

学部間共通外国語教育運営委員会は、「権利自由」「独立自治」さらには『『個』を強くする大学』という本学の教育理念に基づき、「真の国際感覚」を持った「個」を育成するために、学部を超えて横断的に履修できる会話科目を中心とした外国語科目を設置していく。

(2) 養成すべき人材像

真の国際感覚を持った「個」

(3) 教育研究の目的

学生の、コミュニケーション能力を中心とする外国語能力の向上

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 付属機関、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

本委員会の目的は、「明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規定」の中で明確にしている。この規程の中では、本委員会の目的について、以下のように記述している。「明治大学に設置されている全学共通の学部間共通外国語科目における外国語教育の充実とその円滑な運営を図るため、教務部委員会の下に専門部会として、明治大学学部間共通外国語教育運営委員会を置く。」

また、運営委員会は、次の各号に掲げる事項について審議することが同規定に、明記されている。

- 1) 学部間共通外国語教育の計画、立案に関する事項
- 2) 学部間共通外国語教育の実施に関する運営上の事項
- 3) 科目担当者の予備的選考に関する事項
- 4) 教科内容に関する事項
- 5) その他学部間共通外国語教育に関して運営委員会が必要と認めた事項

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

履修者数実績として2011年度は、前期3001名、後期2666名（のべ人数）の学生が共通外国語科目を履修した。（資料No.1-1 2011年度学部間共通外国語科目履修者数集計表）

③個性化への対応

・特別講座「集中講座」

長期休暇中の特別講座として、夏季休暇中には和泉キャンパスにて、「夏期集中講座」が英会話・ドイツ語会話・フランス語会話・中国語会話の4語種が開講している。これらは、主にネイティブ

スピーカーを講師とし、少人数で集中的に行われる授業により、短期間で学習効果をあげることが可能である。また、国際教育センターと連携をとり、協定校（カナダ・ヨーク大、イギリス・シェフィールド大、ケンブリッジ大）への短期語学研修留学も実施している。春期休暇中には清里セミナーハウスにて英会話の合宿型集中講座を開講している。2011年度は夏期集中講座では4語種で229名、春期集中講座では71名が参加した。（資料No.1-2 夏期集中講座年度別集計表、資料No.1-3 英会話春期集中講座年度別集計表）

・「資格」科目の開講

学生の資格試験受験対策を目的とした科目として、「資格英語」「資格ドイツ語」「資格フランス語」「資格中国語」の4科目を設置しており、留学や就職の際に必要なスキル修得をサポートできる科目を設置している。

これらの取り組みは、学部、キャンパスを超えて学生に多様な学習機会を提供している。

(2) 付属機関、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

①構成員に対する周知方法と有効性

「学部間共通外国語シラバス」を作成し、ガイダンス等で全学生に配布し周知している。（資料No.1-4 2011年度 学部間共通外国語シラバス、1～2頁）また、新学期ガイダンス時に学部間共通外国語の趣旨、設置科目の紹介や履修ルールの説明をおこなっている。集中講座の内容の動画化などで「見える化」の促進を行い、本委員会の理念や講義の内容を広く周知・アピールをしている。また、学部を超えて横断的に履修できる科目である事を学生により知ってもらうため、2008年度にはMLP（Meiji Language Program）というニックネームをつけた。「授業中の異文化体験！」というキャッチフレーズも用い、学生に対し講座への親しみやすさをアピールできている。

②社会への公表方法

大学ホームページにて周知している。（資料No.1-5 明治大学外国語教育ホームページ「明治大学の外国語教育」<http://www.meiji.ac.jp/edu/foreign/kyoik/kyoik001.html>）

(3) 付属機関、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証をおこなっているか。

定期的な検証は十分とは言えないが、次年度の授業計画を策定する際に、学部間共通外国語間科目のあり方について適宜議論している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

集中講座の内容の動画化、委員長による授業取材など、「見える化」の促進を行い、本委員会の理念や講義の内容を広く周知できている。学部横断で設置されている科目であるため、学生に多様な学習機会を提供することができている。例えば、本学学生であれば3キャンパスのうちいずれのキャンパスでも受講可能である。（資料No.1-4 2011年度 学部間共通外国語シラバス、2頁「学部間共通外国語とは」【特長】）クラスはレベル別で、現在のレベル及び到達目標をシラバスにて明記しており、学生はレベルや到達目標に合わせて科目を選択できる。講師陣はネイティブスピーカーを中心に配置しているほか、授業

においてのAV設備活用にも力を入れており、学生が自然な外国語に触れる機会を多く与えられる環境を整えている。

(2) 改善すべき点

- ・学部の語学科目が多様化するにつれて、学部間共通外国語科目ならではの特色が出しづらくなっている。
- ・2011年度より交換留学生向け日本語科目が学部間共通外国語科目として設置されたが、実際に日本語科目の運営をしている日本語教育センター理念・目的を共有していく必要がある。また同時に、科目設置母体の日本語教育センターへの移管を検討する。
- ・理系の学生に対する学部間共通外国語科目の知名度が低い。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2013年度より開設予定の中野キャンパスにおける学部間共通外国語科目の設置方針を2012年度の第1回学部間共通外国語教育運営委員会（4月開催予定）にて審議する。第3回委員会（10月開催予定）までに、中野キャンパスにおける設置コマ数を決定し、新キャンパスでの学部間共通外国語科目設置の準備をすすめる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学部の科目との違いを明確化し、「学部間共通外国語」特色を生かした科目について、随時学部間共通外国語教育運営委員会にて検討する。例えば、スペイン語科目については、文法の授業として「スペイン語ⅠA B」「スペイン語ⅡA B」は設置されているが「会話」を取り扱う科目が設置されていない。学部授業でスペイン語の文法を扱う科目は既に充実してきているため、当委員会では「会話」科目を設置することが「学部の科目の補完」という学部間共通外国語の設立当初からの趣旨からみても適切であると考えられる。このような新規科目の設置をおこなうことで、学部・学生のニーズにあった科目の提供を目指していく。

5 根拠資料

- 資料No.1-1 2011年度学部間共通外国語科目履修者数集計表
- 資料No.1-2 夏期集中講座年度別集計表
- 資料No.1-3 英会話春期集中講座年度別集計表
- 資料No.1-4 2011年度 学部間共通外国語シラバス, 1～2頁「外国語教育の実践的な力をつけるために」「学部間共通外国語とは」
- 資料No.1-5 明治大学外国語教育ホームページ>「明治大学の外国語教育」
<http://www.meiji.ac.jp/edu/foreign/kyoik/kyoik001.html>
- 資料No.1-6 2011年度 学部間共通外国語教育運営委員会 年度計画書
- 資料No.1-7 明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成方針

全学部から委員を選出し、学部横断組織として運営することを方針としている。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 付属機関、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

本委員会の編成については、「明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規定」の中で以下のとおり、明確にしている。

・運営委員会は、学長が委嘱する次の委員をもって組織する。

- 1) 教務部長
- 2) 副教務部長
- 3) 各学部教授会から推薦された英語科目担当の専任教員各1名
- 4) 各学部教授会から推薦された外国語（英語を除く。）科目担当の専任教員のうちから各学部各1名又は2名

「全学共通の学部間共通外国語科目における外国語教育の充実とその円滑な運営を図る」という本委員会の目的を達成するために、必ず各学部から2名以上の委員を選出してもらっている。

②理念・目的との適合性

本委員会の委員は、資料No.2-1 明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程第3条に従い、全9学部から2名または3名ずつの委員が選出されている。2011年度は英語種については各学部から1名ずつ・合計9名、ドイツ語種4名、中国語種6名、日本語種2名、フランス語種1名、朝鮮語種1名の教員がそれぞれ委員として選出された。（資料No.2-2 2011年度学部間共通外国語教育運営委員名簿）このような委員編成のため、各学部から教員を集め、さらに各語種の教員を集めて運営委員会を組織することで各学部・語種の意見をまんべんなく集約することができている。「真の国際感覚を持った『個』を育成するために、学部を超えて横断的に履修できる会話科目を中心とした外国語科目を設置していく」という本委員会の目標に見合ったものであると言える。

③学術の進展や社会の要請と適合性

グローバル化が進む中で、社会から求められる外国語能力は、ただ単に外国語が流暢に話せることだけではない。本委員会の目指す、「真の国際感覚」とは「他国の人に対し自分の意見を論理的に表現でき、同時に他国の人意見を正確に受け止めることができる能力」である。

（社）日本経済団体連合による「グローバル人材の育成に向けた提言（2011年6月14日）」でも、多様な文化・社会的背景を持つ従業員や同僚、顧客、取引先等と意思の疎通が図れる「外国語によるコミュニケーション能力」や、「海外との文化、価値観の差に興味・関心を持ち柔軟に対応する」ことを産業界がグローバル人材に求める素質、能力であるとしているように、社会の要請する能力は単なる語学力ではなくより弾力的なコミュニケーション能力であることがわかる。

(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証をおこなっているか。

毎年、自己点検評価を行っており、委員会組織のあり方が適切かどうか検証している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

・各学部から教員を集め、さらに各語種の教員を集めて運営委員会を組織することで各学部・語種の意見をまんべんなく集約することができている。

(2) 改善すべき点

・運営委員会委員に学部間共通外国語科目を担当している教員が少ないため、授業の実情など現場の意見がすぐには反映されにくい。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

授業担当者と運営委員会委員の交流の機会をより多く設定し、問題点は逐次対応できるよう連携を深める。毎年、4月1日に授業担当者と、運営委員会の委員が懇談会を開いて、現状の確認をしているが、そこでの意見が運営母体である委員会へ反映されるよう、具体的な仕組みづくりをおこなう。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

特になし

5 根拠資料

資料No.2-1 明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程

資料No.2-2 2011年度学部間共通外国語教育運営委員名簿

資料No.2-3 2011年度 第2回 学部間共通外国語教育運営委員会 議事録

Ⅲ 教員・教員組織

1. 目的・目標

(1) 付属機関、委員会等の求める教員像

本委員会は、科目担当者の予備的選考に関する事項のみ審議し、教員の採用に関しては各学部の採用基準に準ずる。

(2) 教員組織の編制方針

本委員の中から各語種一名ずつ「学部間共通外国語語種代表」を選出しており、語種代表が科目担当教員の調整、担当科目決定等をおこなう。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 付属機関、委員会等として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか

①教員に求める能力・資質等の明確化

本委員会は、科目担当者の予備的選考に関する事項のみ審議し、教員の採用に関しては各学部の採用基準に準ずる。(資料No.3-1 明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程, 第2条)

②教員構成の明確化

本委員の中から各語種一名ずつ「学部間共通外国語語種代表」を選出しており、語種代表が科目担当教員の調整、担当科目決定等をおこなう。例年1月に開催している本委員会にて、各キャンパスの各科目担当教員を決定している。

③教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

本委員の中から各語種一名ずつ「学部間共通外国語語種代表」を選出している。各語種教員の連携役および責任者としての役割を担っている。

(2) 付属機関、委員会等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①編制方針に沿った教員組織の整備

いずれかの学部に所属している兼任もしくは専任教員が授業を担当している。

②授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

本人の希望および適性を加味し、「学部間共通外国語語種代表」の委員が中心となり、担当授業科目を決定している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

①教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

特になし

②規定等に従った適切な教員人事

本委員会は、科目担当者の予備的選考に関する事項のみ審議し、教員の募集・採用・昇格等については、「明治大学教員任用規定」及び教員の所属する学部の規定に準ずる。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

①教員の教育研究活動等の評価の実施

授業については学生による授業評価アンケート(資料4)が半期ごとに実施されており、その結果が教員にフィードバックされている。また夏期・春期に開催される集中講座においては、受講学生全員を対象にアンケートを実施している。結果は講座運営母体である「学部間共通外国語教育運営委員会」にて報告され、次回講座開催時の改善点として引き継いでいる。

②FDの実施状況と有効性

例年4月に科目担当者の懇談会を設けている。懇談会には当委員会の委員も立合い、質疑応答及び意見交換をおこなうことで、学部間共通外国語の理念についていっそうの理解を促し、議論していたが2011年度は震災の影響により懇談会を見送ることになった。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

・集中講座後のアンケート(資料No.3-2, 3-3集中講座アンケート結果)では、フリー回答

欄を多く設け、自由に意見を書いてもらっているため、学生のニーズを適切に把握する事ができ、改善点を把握しやすい。

- ・学生と教員との間でトラブルが発生した際は委員または事務局が学生、教員双方にヒアリングをおこなうと同時に科目担当者に対して学生とのトラブル防止に関する注意文章を配付するなどして再発防止につとめている。(資料No.3-6 学部間共通外国語 学生とのトラブル防止のためのお願い)

(2) 改善すべき点

学部間共通外国語は会話科目を中心に設置しているため、ネイティブ・スピーカーである外国人兼任講師が授業の大半を担当している。兼任講師陣に対し本学の教育理念・共通外国語の理念等についてさらなる周知徹底が必要である。また、ネイティブ・スピーカーの講師については、文化および習慣の違いから、授業中、学生との間でコミュニケーションの齟齬を生じさせないように引き続き、配慮していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学生と教員のトラブルを避けるため誤解を招かない表現でのシラバス作成をする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

ネイティブ・スピーカーの講師については、文化および習慣の違いから、授業中、学生との間でコミュニケーションの齟齬を生じさせないように引き続き、配慮していく。

5 根拠資料

資料No.3-1 明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程

資料No.3-2 2011年度夏期集中講座アンケート結果

資料No.3-3 2011年度春期集中講座アンケート結果

資料No.3-4 明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程

資料No.3-5 授業改善のためのアンケート

資料No.3-6 学部間共通外国語 学生とのトラブル防止のためのお願い

IV. 教育内容・方法・成果

[IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 教育目標

各学部に設置されている外国語科目をサポートしつつ、より多面的な語学能力を向上させるため、『『個』を強くする大学』という本学の教育理念に基づき、国際感覚を持った「個」を育成すること、また、学生の外国語能力およびコミュニケーション能力の向上をはかる。

2 現状 (2011 年度の実績)

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

①教育課程の編成・実施方針の明示

②科目区分, 必修・選択の別, 単位数の明示

本学は 2004 年度より半期制を実施しており、学部間共通外国語科目も、大学のルールに則り半期1単位とする授業を設置している。長期休暇中に開講する集中講座については、授業時間を60時間確保し2単位を与えている。科目区分, 必修・選択の別については、学生の所属学部・入学年度によって異なるため、「共通外国語シラバス」および「各学部シラバス・便覧」に明示している。単位数は「共通外国語シラバス」で明示している。

(3) 教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が教職員および学生に周知され、社会に公表されているか

①周知方法と有効性

新入生に対してはガイダンス期間にシラバス, チラシ等の配付を行い、学部間共通外国語科目について周知している。また集中講座はVTRを使用した説明会を開催しているほか、各語種科目担当者や委員に授業内で紹介をしてもらうことで学生の受講のきっかけを作っている。

②社会への公表方法

ホームページでの周知のほか、おもに高校生対象に配付している大学ガイドブック内に共通外国語のページを設け明治大学全体の外国語教育と合わせてアピールしている。

(4) 教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証をおこなっているか。

特になし

3 評価

(1) 効果が上がっている点

特になし

(2) 改善すべき点

特になし

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

特になし

(2) 長中期的に取り組む改善計画

特になし

5 根拠資料

資料No.4-1-1 2011年度学部間共通外国語シラバス

資料No.4-1-2 明治大学外国語教育ホームページ「明治大学の外国語教育」

<http://www.meiji.ac.jp/edu/foreign/kyoik/kyoik001.html>

[IV-2 教育課程・教育内容]

1. 目的・目標

<理念>

学部間共通外国語は、各学部に設置されている外国語科目をサポートしつつ、より多面的な語学能力（「真の国際感覚」）の向上を目的とする。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①必要な授業科目の開設状況

学部間共通外国語科目では、3キャンパスに集中講座も含めると合計約180のクラスがあり、うち7割以上が会話クラスとなっている。会話科目を中心に科目を開設しているが、学部に設置されていないラテン語・ギリシア語・アラビア語等も設置しており、学生に多様な学習機会を提供している。学部横断で設置されている科目であるため、本学学生であれば3キャンパスのうちいずれのキャンパスでも受講可能としている。クラスはレベル別に開設されており、学生は実力にあったレベルの授業を受講することで、高い学習効果を得ることができる。ネイティブスピーカーを中心とした講師陣を配置しており、学生のレベルや到達目標に合わせた科目を設置している。

長期休暇中の特別講座として、夏季休暇中には和泉キャンパスにて、「夏期集中講座」が英会話・ドイツ語会話・フランス語会話・中国語会話の4語種が開講しているほか、協定校（カナダ・ヨーク大、イギリス・シェフィールド大、ケンブリッジ大）への短期語学研修留学も実施している。学生の、資格試験受験対策を目的とした科目として、「資格英語」「資格ドイツ語」「資格フランス語」「資格中国語」の4科目を設置しており、留学や就職の際に必要なスキル修得をサポートできる科目を設置している。これらの科目は学部によっては卒業に必要な単位数に算入することが可能である。

また、2011年度より一部の科目で事前WEB抽選を導入し、第一回目の授業から、適正人数での開講が可能となった。

②順次性のある授業科目の体系的配置

学部間共通外国語科目では、殆どの科目で、授業の難易度に応じてⅠ・Ⅱ・Ⅲのグレードを設けている。グレード科目に対し「原則として履修順序は低いグレードから高いグレードの順とする」「異なるグレードを同時に履修することは出来ない」という履修ルールを設けており（資料No.4-2-1 2011年度 学部間共通外国語シラバス、4頁）、科目の順次性を保っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

シラバスにて各科目のレベル指標(TOEIC,各種検定等)を明示している(資料No.4-2-2 2011年度 学部間共通外国語シラバス、63-65頁,121-123頁,133-135頁,145-146頁,161-166頁)。そのため、初年次の学生でもそれぞれのレベルに合った科目を履修することが可能となっている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

従来は第一回目の授業がほぼ抽選作業で終わってしまうという事態が起こっていたがWEB抽選の導入によってスムーズに初回授業をおこなうことができています。

(2) 改善すべき点

学生のニーズ(履修者数)に見合った科目設置が十分ではない。2013年度開設される中野キャンパスにおいての学部間共通外国語科目の設置についての審議をまだおこなっていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2013年度開設される中野キャンパスにおいての学部間共通外国語科目の設置について審議する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

・時間割の適正化

学生の履修者数推移を分析しながら、開講キャンパス・曜日・時限、開講科目の変更により、学生が受けやすい環境を整える。

・多様な科目設置と実践的会話能力の強化

学部では設置されていない外国語科目を設置し多様な学習機会を提供する。なかでも「会話クラス」は学部間共通外国語の特長であるため、引き続き充実させていく。

・授業科目ナンバリングを検討をするなど科目全体の体系化していく。

5 根拠資料

資料No.4-2-1 2011年度 学部間共通外国語シラバス、4頁

資料No.4-2-2 2011年度 学部間共通外国語シラバス, 63-65頁, 121-123頁,
133-135頁, 145-146頁, 161-166頁)

資料No.4-2-3 学部間共通外国語科目履修者数集計表 (英語種)

資料No.4-2-4 学部間共通外国語科目履修者数集計表 (英語種以外)

[IV-3 教育方法]

1. 目的・目標

<理念>

学生のコミュニケーション能力を中心とする外国語能力の向上を目指し、本学の充実したマルチメディア機器・施設〔DVD, CD, 衛星放送(CNN, BBC等)等〕を利用した多様な授業形態を提供する。

(1) 教育方法および学習指導は適切か

①教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等) の採用

英会話集中講座及び一部の通年開講授業では、パソコンを利用して海外ニュース・映像等の上映、雑誌編集・作成、ビデオ作成などを実施しており、学生に好評を得ている。

②履修科目登録の上限設定, 学習指導の充実

履修科目登録の上限単位数については学生の所属する学部ごとに異なる。修得上限単位数は学部間共通外国語の科目ごとに設けており、シラバスで明示している。(資料No.4-3-1 2011年度 学部間共通外国語シラバス, 19-20頁)

③学生の主体的参加を促す授業方法

学部間共通外国語の科目7割以上が「会話クラス」であり、学生の積極的な参加が大前提となっている。会話クラス担当教員は、学生に発音練習・ロールプレイングをさせることはもちろん、インターネット、写真、雑誌、映像等を教材として用い、学生の理解を深めると同時にコミュニケーションの機会を増やし、双方向的な授業展開をしている。「集中講座」においては、最終日に学生による成果発表会をおこなっており学生の主体性が発揮されている。グループごとに様々なテーマ発表 (プレゼンテーション, 英語劇の発表等) に向けて準備をし、最終日を向かえることで学生自らが授業の主役となっている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と, 設置基準等に基づく内容の充実

英語種の科目についてはシラバスを英語で作成している。

なお、執筆要領は以下のとおり。(資料No.4-3-2 2011年度 MLP 学部間共通外国語シラバス原稿の作成について (お願い))

①授業の概要・目的

平易な言葉で、新入生に理解できるような表現をお願いします。

② 授業内容

必ず授業回数 (第1回~第15回) ごとに、具体的にわかりやすい表現で、お書きください。

③履修の注意点

履修をする上での心構えや予習復習についての情報、読んでおくべきテキストなどを平易な言葉で、新入生に理解できるような表現をお願いします。

④教科書

具体的な書名の指定をお願いします。「授業時に指示します」などは、なるべく避けてください。記述は『書名』・著者名・出版社名 の順に記載してください。

⑤参考書

具体的な書名の指定をお願いします。

記述は『書名』・著者名・出版社名 の順に記載してください。

⑥成績評価の方法

具体的に記述してください。(評価の割合を標記するのが望ましい。)

(例) 授業出席 40%, 課題提出 30%, 授業貢献度 20%

(例) 授業を4回以上欠席したら期末試験の受験資格なし。期末試験〇点以上で単位取得。

⑦その他

履修上必要な学生へのメッセージを必ずお書きくださいますようお願いいたします。

自己紹介など、プライベートな内容をご遠慮ください。

②シラバスの適切な履行とその実態の把握(シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等)

各教員は定期試験または毎回の授業の小テスト等で学生の学習到達度を確認している。また、前期・後期1回ずつ全教員を対象におこなう「授業評価アンケート」では、学生に対し「授業で教えられたことは、シラバス等で授業前に示されていた学習目標と合致していますか」「語学能力の向上に役立っていますか」といった設問がある。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

①厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)

2004年度入学生から成績評価の表記がS(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、F(59点以下)、T(未受験)に変更となり、C以上の成績を収めることが単位修得の条件となっている。2009年度より学部間共通外国語科目の成績記載方法が、素点での記載からアルファベットでの記載に変更になった。成績評価方法については、シラバス上に担当教員が明示し、学生に周知している。会話の授業については、筆記試験ではなく、スピーチテストや出席率が評価の対象となることも多く、それらの評価項目の割合については、担当教員がシラバスで明確に示している。

②単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

- ・通常科目は1週2時間、15週(30時間)を1単位としている。
- ・半期集中科目は週2回の授業、1週4時間を2単位としている。
- ・集中講座は30時間を1単位とし、1講座をもって2単位としている。

(資料No.4-3-3 2011年度 学部間共通外国語シラバス, 3頁)

③既修得単位認定の適切性

学部間共通外国語科目は全学部に通じる科目として設置されており、科目によっては、修得した単位を学部のルールにより卒業要件または学部の科目として振替えることが可能である。それらは各学部教授会の判断により決定されている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

①授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

今のところ、組織的研修等は実施していない。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・マルチメディア機器を利用した多様な授業形態は、学生に好評を得ている。
- ・シラバスには各回の講義内容を記載することで、より詳しい授業内容を学生に周知できている。

(2) 改善すべき点

- ・授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究がおこなわれていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・シラバスには、全講師が毎回の授業内容を記載することで、詳しい授業内容の周知をする。

5 根拠資料

資料No.4-3-1 2011年度 学部間共通外国語シラバス, 19-20頁

資料No.4-3-2 2011年度MLP学部間共通外国語シラバス原稿の作成について (お願い)

資料No.4-3-3 2011年度 学部間共通外国語シラバス, 3頁

[IV-4 成果]

1. 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本委員会では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、教育方法・内容の工夫等をおこなっている（本章第1項参照）。学習成果の測定基準は、本委員会が目指す人材像の実現に向けて、科目ごとに下記のように、具体的到達目標（レベル）を設定している。これらの到達目標（レベル）は資料4「2011年度学部間共通外国語シラバス」内の「科目紹介」のページで明示している（資料No.4-4-1 2011年度 学部間共通外国語シラバス, 63-65頁, 121-123頁, 133-135頁, 145-146頁, 161-166頁）。下記は一例として各英語種科目の到達目標である。

科目	到達目標(レベル)
英会話 I A・B・C	TOEIC440点・TOEFL(iBT)45点・TOEFL(PBT)450点

英会話ⅡA・B・C	TOEIC580点・TOEFL(iBT)61点・TOEFL(PBT)500点
英会話ⅢA・B・C	TOEIC730点・TOEFL(iBT)80点・TOEFL(PBT)550点
国際理解講座・英語圏A・B	TOEIC730点・TOEFL(iBT)80点・TOEFL(PBT)550点
資格英語	TOEICは50～100点アップを目指す。TOEFLは受験に必要なスキルの修得により得点アップを目指す。

2 現状 (2011 年度の実績)

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
特になし
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）
特になし

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 春期集中講座の受講希望者数の増加。(2010 年度受講希望者 156 名→2011 年度受講希望者 173 名) (資料 4-4-2 集中講座年度別履修者集計表)

(2) 改善すべき点

- (主に集中講座において) 履修希望者数と設置クラス数(募集定員)にギャップがある。2011 年度は募集定員 70 名に対し受講希望者は 173 名であった。(資料 4-4-2 集中講座年度別履修者集計表)

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- 特になし

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 受講希望者数に見合った集中講座のクラス数及び定員の設定。(希望者が多い語種のクラス増等)
- ・ 受講希望者数に見合った各キャンパスのコマ数の適正化。

5 根拠資料

- 資料No.4-4-1 2011 年度 学部間共通外国語シラバス, 63-65 頁, 121-123 頁,
133-135 頁, 145-146 頁, 161-166 頁
- 資料No.4-4-2 集中講座年度別履修者集計表

VI 学生支援

1. 目的・目標

(1) 学生支援（修学支援，学習支援）に関する方針

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 学生への修学支援は適切に行われているか

①留年者及び休・退学者の状況把握と履修指導・学習指導の適切性

学部間共通外国語科目の特徴として，①学年・学部・所属キャンパスに関係なく履修ができる点，②クラスはレベル別で，現在のレベル及び到達目標をシラバスにて明記しており，学生はレベルや到達目標に合わせて科目を選択できる点があげられる。この2点より，留年者は気軽に履修することが出来る。また，それぞれの科目に定員を設け，少人数教育を推進している為，教員は学生と非常に近い距離で学習指導を行なうことができている。

（資料No.6－1 2011年度学部間共通外国語シラバス，1－5頁）

②補習・補充教育に関する支援体制とその実施

休講をした授業については，原則，本学の定める補講日に補講をおこなうこととしている。

③障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

特になし

3 評価

(1) 効果が上がっている点

合宿形式でおこなっている「英会話集中講座」については英語の堪能な大学院生TAを3名採用し，講座に同行させていることで，学生へのきめ細やかな学習サポートが可能となっている。

(2) 改善すべき点

特になし

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

特になし

(2) 長中期的に取り組む改善計画

特になし

5 根拠資料

資料No.6－1 2011年度学部間共通外国語シラバス，1－5頁

Ⅸ 管理運営・財務

[Ⅸ-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 管理運営方針

明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程に基づき、学部間共通外国語科目における外国語教育の充実とその円滑な運営を図るため、教務部委員会の下に専門部会として、管理運営している。教務部全体に関わる事項については、教務部委員会へ報告・審議依頼をする。

2. 現状 (2011 年度の実績)

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程に基づき、管理運営している。ホームページで委員会の取組みを公開している。

②意思決定プロセスの明確化

委員会で審議、承認された事項について、教務部全体に関わる事項については、本学教務部委員会にて報告または審議をおこなっている。

③委員会の権限と責任の明確化

運営委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 1) 学部間共通外国語教育の計画、立案に関する事項
- 2) 学部間共通外国語教育の実施に関する運営上の事項
- 3) 科目担当者の予備的選考に関する事項
- 4) 教科内容に関する事項
- 5) その他学部間共通外国語教育に関して運営委員会が必要と認めた事項

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営をおこなっているか

①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

当委員会は、明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程に基づき、管理運営している。

②委員長等の権限と責任の明確化

明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程により次のとおり定めている。

- 1) 運営委員会に、委員長及び副委員長各 1 名を置く。
- 2) 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3) 委員長は、会議の議長となり、その運営の任に当たる。
- 4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

③委員長等の選考方法の適切性

委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

学部間共通外国語科目は、駿河台、和泉、生田の 3 キャンパスで授業をおこなっており、

事務担当者も3キャンパスに配置している。駿河台・和泉キャンパスでは教務事務室が、生田キャンパスでは生田キャンパス課が担当している。委員会の運営、授業計画は原則として駿河台の教務事務室が中心となり、おこなっている。各キャンパスに担当者がいるため、現状を把握しやすい。2013年度中野キャンパスに開設に向けて管理部署・運営方法の検討をはじめている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

特別な対応策は今のところ無い。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

各キャンパス事務担当者で問題点を出し合い、それらを委員会にて報告・審議事項としてつなげることが出来ている。

(2) 改善すべき点

共通外国語の担当者はネイティブの兼任講師が多く、それらの講師に対する十分な業務サポートが現状の事務担当者では出来ていない。

・2011年度より学部間共通外国語科目として設置された日本語科目については実際の管理運営を日本語教育センターがおこなっている。日本語教育センターとの役割分担を明確にしていく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2013年開設予定の中野キャンパスにおける学部間共通外国語業務管理部署・運営方法を確定。4キャンパスでの共通外国語の円滑な運営ができるよう担当者間で情報を共有していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

ネイティブ講師に対する業務サポートの充実。

5 根拠資料

資料No.9-1-1 明治大学学部間共通外国語教育運営委員会規程

X 内部質保証

1 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

毎年、単年度計画書及び長期・中期計画書を作成し、P D C Aサイクルをおこなっている。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、社会に公表しているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

自己点検・評価運営委員会については、例年6月に開催している第2回学部間共通外国語教育運営委員会が兼務している。なお自己点検・評価については、執行部（委員長、副教務部長、副委員長）にて原案をまとめた上で、運営委員会にて審議している。

② 評価報告書等の作成、公表

・学部間共通外国語自己点検・評価報告書は明治大学ホームページで公表している。

（資料No.10-1 明治大学ホームページ，大学評価 2010年度自己点検評価報告書

<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/6t5h7p00000alrjd.html>）

全教員対象の授業評価アンケートを実施しているほか、夏期・春期に開講される集中講座において受講生を対象にアンケートを実施している。結果は講座運営母体である「学部間共通外国語教育運営委員会」にて報告されている。（資料No.10-2 2011年度第1回学部間共通外国語教育運営委員会議事録，資料No.10-3 2011年度第1回学部間共通外国語教育運営委員会議事録）

(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織，改革・改善につなげる制度，改善実績）を整備しているか

自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらっている。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価され、その評価結果は、学長に提出する次年度の年度計画に反映させている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

集中講座では受講生アンケートの結果を次年度の講座計画に反映させている。

(2) 改善すべき点

内部質保証に関するシステムの整備が十分とはいえない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

集中講座アンケート内容の講座計画への反映。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

内部質保証に関するシステムの整備。

5 根拠資料

資料No.10-1 明治大学ホームページ，大学評価 2010年度自己点検評価報告書

<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/6t5h7p00000alrjd.html>

資料No.10-2 2011年度第1回学部間共通外国語教育運営委員会議事録

資料No.10-3 2011年度第3回学部間共通外国語教育運営委員会議事録